

令和2年6月29日

重要なお知らせ

【厚木ガス社員などを装った不審電話や詐欺等悪質な事案にご注意ください】

最近、当社と関係のない者が「厚木ガス」を名乗り、電話や訪問、メール等によりお客さまの個人情報を聞き出したり、ガス料金や修理代金を詐取するなどの悪質な事案が発生しております。

厚木ガスの社員及び当社の委託を受けた係員がお客さま宅を訪問する際には、必ず「社員証」（身分証明書）を見える所に提示しております。

不審と思われる点がございましたら質問・代金の要求には応じず、厚木ガスまでご連絡ください。

万が一被害にあわれた場合や「社員証」の提示を拒否された場合は、速やかに110番通報願います。その他ご不明な点がございましたら、厚木ガスまでお問合せください。

《以下のような事例が発生しております》

2020年6月26日（金） 伊勢原市内において「厚木ガスです。ガス料金の集金に伺いました。」との名目で訪問があった。

※当社では、原則ガス料金の集金は行っておりません。

【本件に関するお問合せ先】

緊急連絡先（年中無休・24時間受付）

厚木市旭町 4-15-33 厚木ガス株式会社 046-228-3211（代表）